

市内循環バスの車両が新しくなりました



市内循環バスの車両が10月から新しくなりました。

大谷コース、唐子コースの2路線を運行していますので、市内循環バスをご利用ください。

時刻表や路線マップは、市役所や各市民活動センターにありま。また、市HPでも確認できます。



地域支援課
☎ 21-1435
☎ 23-2236

犯罪被害者週間

国では、毎年「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の一週間(11月25日～12月1日)を「犯罪被害者週間」と定めています。「犯罪被害者週間」は、啓発事業等

決定)

〇案の縦覧場所及び意見書提出先

- 【埼玉県の決定】
- ・ 県都市計画課(〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1) ☎ 048-830-5343
- ・ 県東松山県土整備事務所(〒355-10024 東松山市六軒町5-1) ☎ 22-2453
- ・ 市都市計画課
- 【東松山市の決定】
- ・ 市都市計画課
- ・ 市都市計画課

●東松山市の住民及び利害関係人 ※案は市HPから確認できます。 ※県の決定する都市計画の案への意見書は、県電子申請届出サービスでも提出できます。 ※意見書の様式は各縦覧場所にあります。また、市HPからダウンロードできます。

■共通事項

●案の縦覧及び意見書提出の期間 11月19日(金)～12月3日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

※意見書を郵送で提出する場合は期限内必着。

市都市計画課 ☎ 21-1425

☎ 24-8857

DNA鑑定による戦没者遺骨の返還

DNA鑑定により戦没者遺骨の身元を特定して、ご遺族のもとへ遺骨

市政情報

講座・教室

募集・求人

健康

高齢者・福祉

ウォーキング

子育て

図書館

相談

市民情報

(伝言板・文書)

の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれていた状況や犯罪被害者等の名譽又は生活の平穩への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的としています。



犯罪被害者等支援シンボルマーク ギョッとちゃん 警察庁HP

人権市民相談課 ☎ 21-1416

☎ 23-2236

野外焼却は禁止されています

家庭ごみ等の野外焼却を行うことは、法律で禁止されています。

発生した煙や臭いで、近隣に迷惑(洗濯物に煙の臭いがつく、煙が家の中に入ってくるため窓が開けられないなど)をかけることがあります。家庭での枯れ葉・枯れ枝は正しく分別してクリンステーション等に出してください。

農業等による焼却は、例外として認められることはありませんが、例外に該当する場合でも、煙や臭いなどによる周辺環境への悪影響がないことが前提となります。周辺地域の市民の生活環境に広範囲で影響があると市が判断した場合には、中止をお

願いする場合があります。やむを得ず焼却する場合も、生活環境に配慮した焼却をお願いします。

環境政策課

☎ 63-5006

廃棄物対策課

☎ 23-7700

荒川緑肥無償配布

河川の堤防の刈草から作った堆肥を無償で配布します。

令和4年1月24日(月)～2月5日(土) ※1月30日(日)を除く

場 東松山堆肥ヤード(新東松山橋下流約100メートル)

甲・問 荒川上流河川事務所HP、河川課にある応募要領を確認し、12月10日(金)(消印有効)までに往復はがきで〒350-1124 川越市新宿町3-12 同事務所へ(応募多数の場合は数量調整)。



☎ 049-246-1031

小規模契約希望者登録制度

市が発注する小規模な修繕等の契約を希望する市内業者を登録し、積極的に指名業者選定の際に対象とすることによって、受注機会を拡大しようとする制度です。現在登録している業者も12月末で有効期間が終了となりますので、引き続き希望する

受付期間

11月1日(月)～12日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

※希望する入場時間の枠に混雑がある場合は、来場時間を調整する場合があります。

問 住宅建築課

☎ 21-1464

市有地を売却します

市が保有する土地を一般競争入札で売却します。申込み前に入札実施要領を必ずご確認ください。入札実施要領は管財課にあります。

入札期日 12月17日(金)午前10時から(要事前申込)

物件番号	所在地	地目	面積
3-1	新宿町27番21、27番22	宅地	206.01㎡
3-2	山崎町16番1	宅地	206.40㎡
3-3	美原町三丁目10番2	畑	299㎡

場 総合会館地下1階B01会議室

甲・問 管財課 ☎ 21-1423

☎ 22-4031

家庭用インクカートリッジを回収しています



市では「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加しています。これはプリンターメーカーが共同で運営するプロジェクトで、使用済みインクカートリッジを回収し、再資源化することで、ごみの減量や資源循環型社会の形成を目的としています。回収にご協力ください。

回収対象製品

ブラザー、キヤノン、エプソン、日本HP※4社の家庭用純正インクカートリッジ

問 廃棄物対策課

☎ 21-1401

紙類・布類の収集

紙類・布類は、市が委託した事業者が複数の車両で収集しています。車両毎に収集するものが異なりますので、収集作業を見かけた後にも関わらず、クリンステーションにダンボールや新聞紙など、同一種類のものが手つかずで残されている場合は収集作業中と考えられます。午後4時頃までを目安に収集を行っていますが、その時間以降にまだごみが残っている場合にはご連絡ください。

問 廃棄物対策課クリンセンター ☎ 34-5550

☎ 34-5125

☎ 34-5125

☎ 34-5125

☎ 34-5125

☎ 34-5125

☎ 34-5125

☎ 34-5125

☎ 34-5125

☎ 34-5125

☎ 34-5125

☎ 34-5125

☎ 34-5125

☎ 34-5125